**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 第１回　羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 |
| 開催日時 | 平成29年6月28日（水）　午後7時00分～午後9時00分 |
| 開催場所 | 羽村市役所４階　特別会議室 |
| 出席者 | 会長　川村孝俊、副会長　栗田　肇、委員　横内正利、林田香子、井上　保、杉浦康枝、浅野光男、武藤征夫、指田幸三、栗原悦男、鈴木雄生、大平真美、渡辺祐治、榎戸文男、雨倉千代美 |
| 欠席者 | なし |
| 事務局 | 高齢福祉介護課長　高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、地域包括支援センター係長、高齢福祉係主任、高齢福祉係主事 |
| その他の出席者 | 福祉健康部長、守屋（ジャパン総研） |
| 議　　　事 | １　審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて  ２　介護保険制度・計画等について  ３　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票について  ４　在宅介護実態調査票について  ５　第７期計画策定と今後のスケジュールについて  ６　その他 |
| 傍聴者 | １名 |
| 会議資料 | 《事前配布資料》  ・資料１：委員名簿  ・資料２：審議会条例  ・資料３：傍聴の定め  ・資料４：審議会等の会議録などに関する基準  ・資料５：介護保険制度・計画　これまでの動向と今後の方向　等  ・資料６：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票及び集計表  ・資料７：在宅介護実態調査票及び集計表  ・資料８：羽村市高齢者福祉計画及び第７期計画策定について  （別添）  ・地域包括支援センターパンフレット  ・介護保険利用の手引き  ・羽村市高齢者福祉計画及び第６期介護保険事業計画  《当日配布資料》  ・次第  ・資料６−２　介護予防・日常圏域ニーズ調査について  ・資料７−２　在宅介護実態調査票について  ・基本指針（案）について  ・第五次羽村市長期総合計画後期基本計画  ・第４次羽村市地域福祉計画  ・ふれあい福祉のしおり |

**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 議題・発言内容及び決定事項 |
| 事務局  市長  事務局  事務局  事務局  事務局  委員  事務局  委員  事務局  会長  副会長  事務局  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  会長  副会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長 | 只今より第１回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催させて頂きます。  それでは、早速ですが次第に沿いまして進めさせて頂きます。まず初めに高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会委員の委嘱状の交付を行います。  （市長から委嘱状の交付）  次第２・並木市長よりご挨拶を申しあげます。  （並木市長の挨拶）  次に、次第３・委員及び職員紹介でございます。  （委員紹介）  （職員・事務局紹介）  続きまして次第4、審議会の所掌事項につきまして事務局よりご説明させて頂きます。  （説明）  続きまして次第５・会長及び副会長の選出についてですが、審議会条例第５条の規定により、本審議会では会長及び副会長を置くこととなっております。  選出の方法は、委員の互選によって定めることとなっておりますので、委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。  どなたかご推薦等はありませんでしょうか。  知識経験が豊富な川村孝俊委員を会長に推薦したいと思います。  只今、川村委員を会長にというご意見を頂戴致しましたが、皆様いかがでしょうか。  （「異議なし」の声あり）  「ご異議なし」ということですので、会長は川村委員にお願いしたいと存じます。  続きまして、副会長はいかがいたしましょうか。  ここにおられます栗田委員。知識経験も豊富ですし、誠実で積極性もあるということで、副会長に推薦させて頂きます。  只今、栗田委員を副会長にというご意見を頂戴致しました。皆様いかがでしょうか。    （「異議なし」の声あり）  「ご異議なし」ということですので、副会長は栗田委員にお願いしたいと存じます。  それでは、会長・副会長に就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。  高齢者福祉・介護福祉というのは、皆様が実際に地域で活動していらっしゃる方達の色々なご意見や利用者も含めてご意見をお聞きしながら作っていかないと、実のある計画にならないと考えておりますので、是非とも皆様に議論・ご意見を出して頂き、皆様で計画を立てていくという風なスタンスでやっていきたいと思っております。  何卒宜しくお願い致します。  私の立場としましては、会長を補佐させて頂き、市長からの諮問に対し、地域包括ケアシステムの更なる構築と進化を図るため、サービス量の見込みや施策の内容等につきまして、皆様のご審議を経て、何か良い答申ができたらと思っておりますので、微力ながらお手伝いをさせて頂きますので、宜しくお願い致します。  続きまして、次第6・市長より諮問をさせて頂きます。  （諮問）  ＜諮問後、５分間の休憩＞  それでは、引き続き会議を再開致します。ここからは会長に進行お願いしたいと存じます。宜しくお願い致します。  それでは議事を進行させて頂きます。  議事（１）ということで、審議会の傍聴及び議事の取り扱いについて、事務局よりご説明をお願い致します。  「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準」の説明  　・審議会は原則公開とする。  　・傍聴人の定員は５人とする  　・記録方法は要点記述とする  　・発言者の氏名は役名とするなど  それでは、今の傍聴と議事録の作成に関して、皆様ご質問等ございますでしょうか。  第２条の傍聴人ですが、５名を先着順とするとありますが、５名の根拠はなんですか。  ５名の根拠でございますが、本会議室の大きさ等を考慮いたしまして、他の審議会でも一般的には５名程度ですので、決めさせて頂いております。  他にありますでしょうか。無いようでしたら、皆様にお諮りしたいと思います。今、事務局からご説明して頂いた案の通りで、決定することにご異議はありますでしょうか。  （「異議なし」の声あり）  それでは、事務局案の通り決定させて頂きます。それでは、今日の傍聴希望の方はいらっしゃいますか。  お１人、お見えになっております。  皆様、傍聴を許可して宜しいでしょうか。  それでは、傍聴の方、お入り頂きたいと思います。  （傍聴人入室）  それでは、傍聴希望の方にお願い申し上げます。席上に配置されています遵守事項をお守り頂くようにお願いいたします。  それでは、議事を進めさせて頂きます。  議事（２）ですが、介護保険制度・計画等につきまして、事務局よりご説明をお願い致します。  （説明）  かなり豊富な内容でしたが、今の時点で皆様何かご質問ありますでしょうか。  宜しいでしょうか。今ご説明を頂いたように国の方でもまだまだ審議中のところもありますので、国の動向を我々自身も気にしていかなければいけないと思いますし、事務局からも情報をその都度頂きながら、議論していきたいと思います。  それでは、時間もありませんので次に進めたいと思います。  議事（３）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票について、事務局よりご説明をお願い致します。  （説明）  それでは皆様、ご質問等ございますか。  今日は、調査結果は出ないのですよね。  内容の分析等は、報告書を作成致しまして、次回以降にご説明をさせて頂きたいと存じます。  それでは皆様、ニーズ調査ということで説明を頂きましたが、ご質問ございますか。  調査が1,200人ということで、３つの区分けをして調査をしているようですが、今の生データでは1,200人がそのままのデータとして出されています。この３つの区分に分けた形で、報告書を作ると理解して宜しいでしょうか。  今回の調査というのは、地域診断というところもありますので、それぞれの地域で、どんな特色があるのかを見ていかなくてはなりません。それは、３つに分けて結果を出したいと思います。  宜しいですか。他にございますか。  次の議事も調査ということで、次の説明を受けた後、気がつかれた事がありましたら、ご質問を頂きたいと思います。  （４）在宅介護実態調査票について、事務局よりご説明をお願い致します。  （説明）  そうしますと次会以降、色々な要素の中で、どういう傾向にあるかというのは出して頂けるということですね。  はい。そうです。  それでは皆様、ご質問等ございますか。  まだ正式な報告が出ていないとなると、分析そのものもまだという事のようです。宜しいでしょうか。  ご説明頂いたところで、次の議事に進んでいきたいと思います。  （５）第７期計画策定と今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願い致します。  （説明）  只今、第７期の計画策定及び今後のスケジュールということで、ご説明を頂きました。皆様の方から何かご意見・ご質問ございますか。  国の指針が出されるのがかなり遅れるようですが、この審議会の最終回12月というスケジュールは、国の状況に関わらず答申を出さなければならないスケジュールになるのでしょうか。  それとも、１月・２月までずれ込むということも想定するのか。  現在の予定では、答申案を作成するまでには、国の指針も確定するという見込みでございます。  12月を目処に進めていけるということですね。  はい。12月に答申を頂く形で進めたいと考えております。  宜しいでしょうか。他にご意見・ご質問ございますか。  先程の説明で、医療計画と整合性を図らなければならないとあったと思いますが、医療計画と整合性を出すために、４ページ「計画の骨子について」の中で、変わるものは今後あるのでしょうか。  医療計画の関係でございますが、今後、地域医療計画と東京都の介護保険事業支援計画、市町村の介護保険事業計画の整合を図る会議なども開催されるというふうに聞いております。そこら辺の整合性もとると聞いておりますので、そういったところを計画の中で整合をとり、書き込んでいく形になります。  他にご質問・ご意見ございますか。宜しいでしょうか。  それでは、今後の計画策定のスケジュールということでは、このような形で進行してまいりたいと思いますので、皆様ご協力を宜しくお願い致します。  資料の方で１点訂正をお願いしたいと存じます。「資料６−２」をお配り致します。３．（５）に必須項目30問、オプション項目33問となっていますが、こちらは逆となっておりますので、訂正をお願い致します。それから、大変申し訳ございませんが、本日の次第の年月日が平成26年となっておりますので、29年に訂正をお願い致します。  それでは、更に皆様からご意見・ご質問ございますか。  宜しいでしょうか。そうしましたら、こういう形で進めて行きたいと思います。（５）まで終わりましたので、（６）その他ということで、事務局から何かございますか。  第２回の審議会日程ですが、８月10日（木）開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。  10日と言うことですが、皆様のご都合はいかがですか。木曜日ですね。時間は同じ７時で宜しいですか。  第２回は８月10日（木）午後７時、同じくこの特別会議室でということで、皆様宜しくお願い致します。  それでは、以上で本日の議事は全て終了ですが、事務局大丈夫ですか。  はい。  私も第１回目で、不慣れでしたけれども皆様の協力を頂きながら、また次回以降も宜しくお願い致します。  今日は本当に夜遅くまでありがとうございました。 |